

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 杉戸町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	14	770	27	770	0.0	0.0
1	13	アセトニトリル	1	14	680	29	680	0.0	0.0
1	53	エチルベンゼン	4	4	161,000	7	0.0	0.0	161,000
1	80	キシレン	6	1	724,100	2	0.0	0.0	724,100
1	82	銀及びその水溶性化合物	2	10	16,500	14	1,500	13,000	1,900
1	132	コバルト及びその化合物	1	14	2,300	24	100	0.0	2,200
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	14	1,400	25	1,400	0.0	0.0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	14	20,000	13	20,000	0.0	0.0
1	245	チオ尿素	1	14	3,700	21	3,700	0.0	0.0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	14	5,900	19	5,900	0.0	0.0
1	281	トリクロロエチレン	2	10	7,800	16	7,800	0.0	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	6	1	488,900	3	0.0	0.0	488,900
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	4	37,000	12	0.0	0.0	37,000
1	300	トルエン	5	3	1,590,860	1	860	0.0	1,590,000
1	304	鉛	1	14	720	28	20	0.0	700
1	308	ニッケル	1	14	7,600	17	7,600	0.0	0.0
1	309	ニッケル化合物	2	10	4,500	20	3,400	0.0	1,100
1	333	ヒドラジン	1	14	2,600	23	2,600	0.0	0.0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	4	447,000	4	0.0	0.0	447,000
1	400	ベンゼン	4	4	86,000	8	0.0	0.0	86,000
1	411	ホルムアルデヒド	1	14	7,400	18	0.0	0.0	7,400
1	438	メチルナフタレン	2	10	43,100	10	1,100	0.0	42,000
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	14	45,000	9	45,000	0.0	0.0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	3	8	385,900	5	385,900	0.0	0.0
3	6	塩素	1	14	8,400	15	8,400	0.0	0.0
3	21	硝酸	1	14	270,000	6	270,000	0.0	0.0
3	35	メタノール	1	14	810	26	810	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	14	2,900	22	2,900	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	42,700	11	42,700	0.0	0.0
		合計	—	—	4,415,540	—	813,140	13,000	3,589,300

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量 : 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。